

おかげさまで
50万人達成！

八月十九日午後、ふれあい館の入館者が五十万人を突破しました！
五十万人目となったのは、高崎市柴崎町、落合朝子ちゃん（十二歳・小学校六年生）で、家族四人で初めて同館を訪れ、記念すべき五十万人目の来館者となりました。最初は驚いたようでしたが、玄關に用意されたくす玉を村長と一緒に割り、その後、花束やしんとうワイン、ふれあい館の利用券がプレゼントされました。



広報

1997年 **9** 月号 (No.318)

しんとう

主 な 内 容

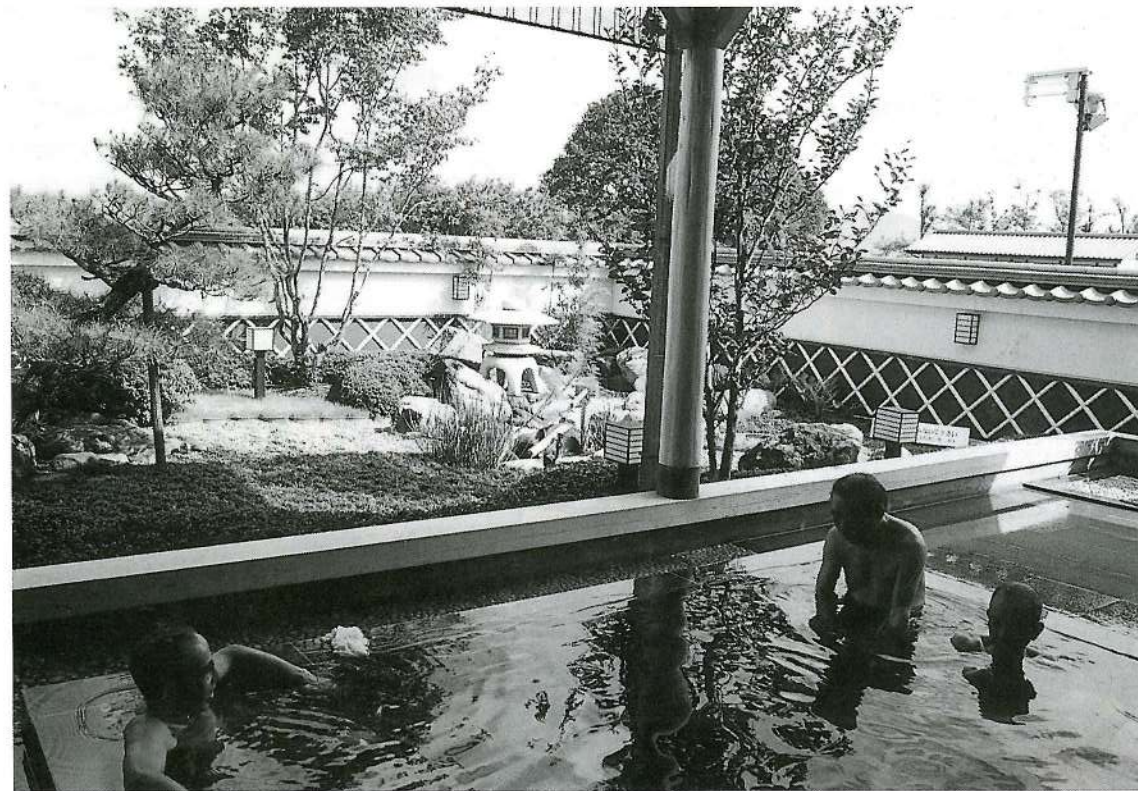
ふれあい館	2～3ページ
夏祭り	4～5ページ
国際交流	6～7ページ
防災特集	8～11ページ
園児募集	12ページ
ニュース・情報	13～19ページ
保健婦	20ページ

ふれあい館 50万人達成

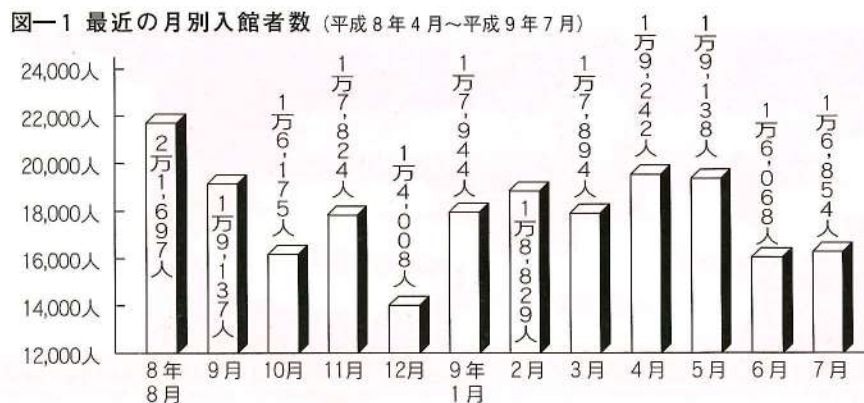
営業日数七百十三日

月平均の入館者
一万七千人強

みなさん、しんとう温泉に入ってみましたか。
お子様からお年寄りの方まで利用でき、「ふれあい」と「健康増進」を目的に建設されたふれあい館が8月19日に利用者が50万人に達成しました。
今号では、ふれあい館の最近の利用状況などを紹介します。



図一 最近の月別入館者数 (平成8年4月～平成9年7月)



平成七年五月二日にオープンしたしんとう温泉ふれあい館。八月十九日、開館から七百十三日目で延べ入館者数五十万人を突破しました。
下のグラフをご覧ください。これは、過去一年間(平成八年八月から平成九年七月まで)の月別入館者数です。十二月は年末休みの関係で開館日数が他の月に比べ二、三日少なかつたのを考えれば、過去一年間ほとんどの月で一万五千人以上の入館者数を記録しています。
また、平成七年の開館以来、入館者が一日平均になると七百人を超える計算になります。

入館者の6割は村外者

入館者数を村内外者、七十歳以上のお年寄り別に見てみると、圧倒的に村外人入館者数が上回っています。(図一、二参照)

七十歳以上のお年寄りについては、入館料が同額のため、村内外の区分けはされていません。

グラフを見ると老人と村内利用者は、ほぼ平均しているのに村外人利用者の変動が目につきます。平成八年度の入館者総数は、二

十二万四千七百七十二人。七十歳以上の老人や身体障害者を除く入館者は、十五万五千三百四十四人で、その内、村内入館者は三万七千七百三十一人ですから、集計上、村内外が区分けされていないお年寄りを除くと入館者の約七十五パーセントが村外人ということになります。

また、(図一、二)のグラフを円グラフに直すと(図一、二)のとおりとなります。七十歳以上の老人の内、三人に一人が村外人だとすると、ふれあい館入館者の六割が村



外者であることになります。これらの要因は、他市町村の温泉利用施設に比べ、入館料金が比較的安く設定されていることなどがあげられます。

(由七十歳以上の老人および身体障害者の入館者については、村内村外の区分けをせず集計してあります。)

「温泉と人」「人と人」ふれあう空間

みなさんのなかには、まだ「ふれあい館」を利用されたことがない方がいるかもしれません。ここでは、ふれあい館の様子を少しだけ紹介します。ふれあい館は、みなさんのための施設です。ぜひ、ご利用ください。

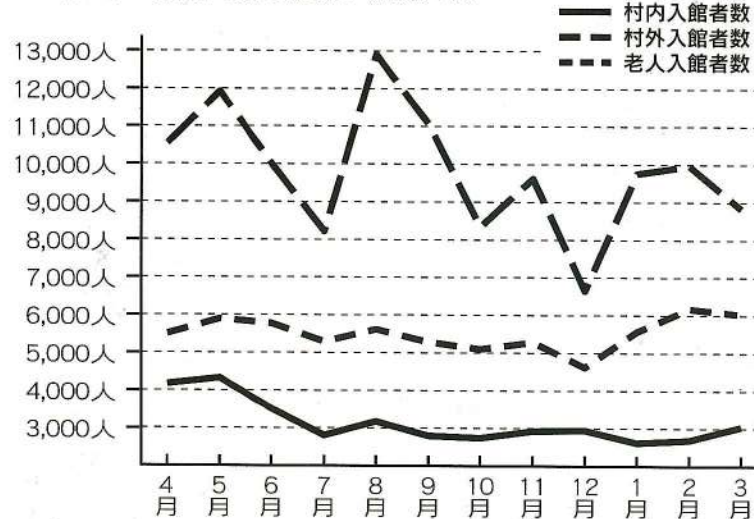
庭園付きの露天風呂はいかがですか。男湯、女湯とも庭園付きの露天風呂が用意されています。(右のページ写真)

この露天風呂にのんびりとつかりながら、日ごろの疲れをとってください。



ふれあい館を訪れると一番最初に目に入るのが「ふれあい広場」と呼ばれるロビーです。ロビーからは、曲面ガラスの窓を通して「ふれあいの滝」を眺めることができます。温泉に入つたあと、ロビーからこの滝をのんびりと眺めてはいかがでしょうか。

図一 村内外者別入館状況 (平成8年度)



図二 村内外別入館状況 (平成8年度)



平成8年度の収入状況

平成8年度(平成8年4月から平成9年3月)のふれあい館の収入は、入館料(回数券販売料を含む)79,071,100円、売店手数料12,985,499円、自販機手数料2,492,086円、カラオケ手数料7,029,800円、その他(利息等)6,184円、合計101,584,669円でした。



温泉で体を温めたあとは、八十八畳敷きの大広間でゆっくりくつろぐのもいいですね。

雨や曇りの日が多かった8月。村内各地で夏祭りが開催されました。ふるさと公園では、商工会とふるさと公園がそれぞれ夏祭りを主催、デイサービスセンターでもふれあい館の休館を利用して夏祭りを実施しました。このページでは、この3つの夏祭りを紹介します。

商工会主催 夏祭り'97

伝統の『技』・『大道芸』が大好評

ふるさと公園において、八月十四日、榛東村商工会（会長―高橋亨さん7区）主催の夏祭りが行われました。ふるさと公園で行われる夏祭りでは恒例になったスイカ割り、金魚のつかみ捕りのほか、今回は、伝統の技「浅草・あめ細工」の西沢一郎氏、大道芸「バナナのたたき売り」の宮田信氏を招き、伝統の技を披露。同園を訪れた人々は目撃出来なかったイベントを楽しんでいました。



▲色とりどりの12支が次々と完成。通常、500円から1,000円する飴を今回は100円で販売。時折小雨も降るなか、このコーナーは行列がなくなることはありませんでした



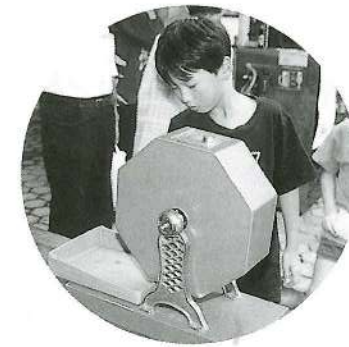
「買った」「売った」の大声が園内に響きわたっていたバナナのたたき売りに、売り方と買い方の駆け引きも見ものでした



▲絶妙な売り方に当日用意されたバナナも即座に完売。一房五百円からなかには十四円のバナナも



▲大抽選会。商品は榛東ワインや園内の列車乗車券などが当たったかな



▲小川に放たれた金魚を追う子どもたち。袋のなかには十数匹の金魚が



ふるさと公園夏祭り'97

帰省客などでにぎわう

ふるさと公園では、八月十五日と十六日、夏の恒例行事「ふるさと公園夏祭り」が行われました。雨が降ったり、やんだりしている今年の夏ですが、夏祭りの期間中は大勢の家族連れが来園。ミニ鉄道やバッテリーカーに乗ったり、スイカ割りやヨーヨー釣り、金魚のつかみ捕りなどで楽しんでいました。公園の入り口にある農産物直売所では、生産者が持ち寄った新鮮な野菜などを買い求めるお客さんでにぎわっていました。



▲うまく釣れたね～



▲割れたスイカはチビッコたちに。みんな美味しそうに食べていました



▲人、人、人の川になった金魚のつかみ捕り

デイサービスセンター夏祭り

国際交流ゲストも参加

村デイサービスセンターでは、ふれあい館が休みの八月十一日、全利用者を集めて、夏祭りを実施しました。ちようちんや紅白の幕で飾られたふれあい館の大広間には、模擬店も並べられ、利用者や招待された家族たちは、中学校吹奏楽部の演奏や村のボランティア家族たちのみなさんによる踊りなどを楽しんでいました。また、かき氷やヨーヨー釣りなどが並んだ模擬店では、福祉協力校になっている榛東中のボランティア委員も活躍していました。



▲中学校ボランティア委員によるかき氷のサービス



▲会場を訪れた人々が輪になっての踊り。デイサービスの利用者は音楽に合わせて、手を動かしながら楽しんでいました



▲国際交流により本村を訪れているゲストも参加しました

▲中学校吹奏楽部による演奏





ダニエル・ミラさんと星野昌一さん(3区)の家族



ケート・タブスさんと山本カズエさん(3区)、岡部賢二さん(3区)の家族



マリッサ・ステインさんと深津昇さん(1区)の家族



エリザベス・ワッチェルさんと代田英俊さん(6区)の家族



ジェシカ・エマーソンさんと遠藤忠幸さん(6区)の家族



▲太鼓を楽しむマーヴィン・スクラントンさん



▲会場は終始和やかな雰囲気



▲8月10日、ゲストたちは東京ディズニーランドへ

SIA 日米文化交流会



▲剣道を体験してみるアダム・オートンくん



▲ふるさと太鼓のみなさんが豪快な太鼓を披露

体験を次回にいかそうと研修会

SIA



今年の国際交流を振り返る出席者

中央公民館において、8月26日、今年の国際交流事業に参加したみなさんによる研修会が開かれました。

今回、ホストファミリーを体験したみなさんと、米国へ派遣された一倉豊彦さん(13区)を交えて開かれたこの研修会。

米国で過ごした一倉さんの体験談や、ホストファミリーのみなさんがゲストたちとの思い出を振り返りながら、次回の国際交流事業に今回の体験を活かそうと、活発な意見が交わされていました。

夏休み期間中、昨年発足した村国際交流協会(S.I.A.)と村教育委員会による事業が行われました。同協会で行った日米文化交流会など各種行事と、米国から訪れたゲストたちを受け入れてくれたホストファミリーのみなさんを紹介しましょう。

ゲストらを囲んで親ぼくを深める

この交流会は、来日した十人のゲストとそのホストファミリーらを引き、日本文化を紹介しながら、ふれあいを高めようといわれたもの。

会は、同協会学生委員会を中心とした通訳つきで行われ、スポ少剣道部の少年剣士が日頃の稽古のようすなどを披露。ゲストのアダム・オートン君も防具姿で稽古に参加、会場をわかせてくれました。続いて、ふるさと太鼓が豪快な演奏が会場全体に響きわたっていました。演奏が終わると、ゲストらも太鼓を渡され楽しそうに



和太鼓を演奏していました。

この後には、ゲストたちがピアノの演奏やダンスなどを披露。会場を訪れた人々もゲストに誘われまたたく間にダンスの輪が広がりました。

SIA 日本と米国で交流の輪を広げる

七月号で紹介した米国イリノイ州ジェネシオ市の民間国際交流団体との人事交流事業が無事終了しました。

八月九日から「日米親善大使」として、米国に派遣された中学生十人(教師随行二人)、社会人三人は、ジェネシオ市でホームステイを体験し、交流の輪を広げるとともに異国の思い出を胸に、十八日に、無事帰国しました。

一方、米国から訪れたマーヴィン・スクラントンさんをはじめとする十人の一行は、八日の夜機内入りし、中央公民館で出迎えたホストファミリーのお宅へそれぞれ向かいました。

日本でのホームステイは、マーヴィン・スクラントンさんを除く九人が初めて。そのみなさん、それぞれのホストファミリーのお宅で近隣の名所などの見学や



成田空港行きのバスに乗ったゲストたちを見送るホストファミリーと村国際交流協会の人たち

ショッピングなどを通じて、日本の生活や文化にふれ、満足したことを思います。

八月十八日午前、中央公民館の庭では、本村で十一日間を過ごしたゲストたちがホストファミリーたちとの別れを惜しみながら空港へ向かうバスに乗り込みました。



マーヴィン・スクラントン、エレン・スクラントン夫妻と川端真一さん(11区)の家族



スー・エマーソンさんと加藤誠さん(7区)の家族



アダム・オートンくん和中島修さんの家族



クリスタ・ウイデンホフトさんと湯浅久幸さん(10区)の家族

ゲストと
ホストファミリーを体験
した家族のみなさん

特集 防災の日・防災週間

外出先で地震に遭ったら：

地震国日本では、いつ、どこで地震に遭うかわかりません。もし、外出先で地震に遭ったら――。あなたはすぐに行動できますか。外出先ではどこが危険なのか、身を守るためにはどうすればいいの。シーン別のポイントを参考に、外出先での地震対策を考えておきましょう。

パニックにならず落ち着いて行動を

●街頭で

街を歩いているときに危険なのは、窓ガラスやタイルなどの外壁が落下してくることです。強い揺れを感じたら、まず、カバンや両手などで頭を保護して外壁から離れます。近くにしっかりとビルがあれば、いったんその中に逃げ込むほうが安全です。

狭い路地や塀ぎわは、ブロック塀が倒れたり、屋根の瓦が落ちてきたりするので、遠ざかりましょう。



●デパートや劇場で

たくさんの方が集まる建物のなかでは、地震そのものよりも「パニック」になることが危険です。避難誘導に従って、落ち着いて行動をとります。避難するときは、エレベーターではなく階段を使うこと。階段や出口に一度に人が押し寄せると、かえって事故のもとになります。



●電車・地下鉄で

やはり、怖いのはパニックです。地震による脱線はほとんどありませんし、地下鉄は震度5以上になると、停止するようになっています。むしろ、突然ドアが開いて外にでてしまうことのほうが危険です。落ち着いて係員の指示に従いましょう。

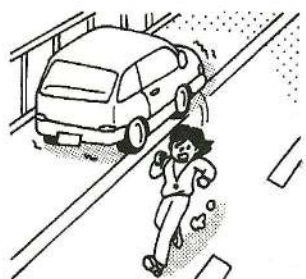
●海岸で

一番怖いのは津波です。津波警報が出るより早く津波がくることもあります。揺れを感じたらすぐに海岸から離れ、高台などの安全な場所に避難することです。高台が見つからないところでは、できるだけ海から遠い場所まで逃げましょう。



●自動車の運転中に

運転中に大きな揺れを感じたら、徐々にスピードを落とし、道路の左側か空き地に停車します。次にカーラジオをつけて地震情報を聞きます。



避難するときは徒歩で。車は緊急車両の妨げにならないよう、道路の左側に止め、キーはつけたままにしておきましょう。

外出先からの安否確認は？

外出先で地震に遭ったとき、一番気になるのは家族の安否です。すぐに電話して安否を確認したい気持ちは分かりますが、地震直後の電話は控えてください。

みんなが電話をかけると電話回線が込み合い、かえってつながりにくくなります。そのうえ、消防や警察の連絡網の回線もふさがってしまい、肝心の救急・消防活動に支障をきたしてしまいます。

電話での安否確認は、少し落ち着いてからするようにしましょう。その際、市内より市外への電話がつながりやすいので、遠くにいる親戚縁者の中継点にして、お互いに連絡し合うとよいでしょう。

まず命を守る
そして次の行動に移る

火災

四・一日に一件

救急

一日に七・九件

平成九年上半期の火災と救急の概要とまる

洪川広域圏内における平成九年上半期（一月一日から六月三十日）の火災と救急の概要がこのほどまとまり、広域組合の消防本部から発表されました。

始めに表1をご覧ください。これは火災件数や被災状況などを市町村別にまとめたものです。

広域圏全体の火災件数は、四十四件で前年同期（六十二件）と比べる二十八件の減ですが、四・一日に一件の割合で火災が発生したことになります。

火災による損害額は、九千三百二万七千円で、前年同期より四千五百八十二万六千円減少し、火災一件あたりの損害額は、二百一十一万四千円となります。

出火原因については、風呂がまだ四件（前年同期二件、以下同）、コンロ二件（四件）、放火・放火の疑い二件（九件）、ストーブ二件（四件）、マッチ・ライター二件（一件）などとなっています。

本村での火災発生件数は、三件で前年同期と比べると三件の減になっています。広域圏内のほとんどの市町村が前年同期より減少又は同件数でした。

また、関越自動車道への火災出

表1：市町村別火災状況

区 分	火 災 件 数				焼 損 棟 数				り 災 世 帯	り 災 人 員	死 傷 者	焼損面積		損 害 見 積 額 (千円)																		
	計	建 物	林 野	車 両 そ 他	計	全 焼	半 焼	部 分 焼				建 物 (㎡)	林 野 a	計	建物 と取 寄物	林 野	車 両	そ の 他														
市町村別																																
榛 東	3	2		1	8	5		3	4	7	1		521		6,946	6,427			519													
渋川市	19	10	5	3	1	19	12	2	2	3	8	21	1	1,239	23	31,367	27,860	68	2,120	1,319												
伊香保町	2	1			1	3	1		1	1	7	9		180		5,253	5,246															7
小野上村	0				0											0	0															
子持村	3	1	2		1					1	1	7		1	27	34	34															
赤城村	7	4	1		2	8	5		3	4	10	1		700	2	21,772	21,772															
北橋村	4	2	1	1		4	4							669	7	23,157	23,151			6												
吉岡町	6	2	1	1	2	5	3		2					429	1	4,498	2,883	5	10	1,600												
計	44	22	10	6	6	48	30	2	11	5	24	54	2	1	3,739	60	93,027	87,373	73	2,655	2,926											

表2：市町村別救急出場件数及び搬送人員

市町村別	榛東村		洪川市		伊香保町		小野上村		子持村		赤城村		北橋村		吉岡町		その他の市町村		計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
火災			1	1													2		3	1
自然災害																				
水難																				
交通事故	20	23	108	120	13	16	6	7	23	24	21	21	14	20	34	35	5	3	244	269
労働災害	5	5	7	7	2	2	2	2	2	2	5	6	2	2	1	1	1	1	27	28
運動競技	1	1	2	2							1	2	1	1	2	2			7	8
一般負傷	19	18	64	63	23	20	4	4	9	9	11	9	7	7	14	12	1	1	152	143
加害	1	1	3	4	2	2			1	1			1	1	2	2			10	11
自損行為	1	1	6	4	1				2	1	3	1	1	1	4	3			18	1
急病	47	41	313	299	96	91	14	14	66	61	73	69	53	52	74	69	1	1	737	697
その他	4	2	147	138	6	4	1		4	1	11	8	34	33	16	11	2	1	225	198
計	98	92	651	638	143	135	27	27	107	99	125	116	113	117	147	135	12	7	1,423	1,366

火災・救急テレホンサービス

●火事の発生場所等を知りたいときは
火災情報テレホンサービス

☎23-0019

●自分の車で病院へ行けるが診療してくれる
病院等が分からないときは

救急病院等案内テレホンサービス

☎23-0099

●言語・聴覚機能の不自由な方は、
救急通報ファックス

☎24-0119

つけた火は
ちゃんと消すまで
あなたの火
(全国統一防災標語)

は交通事故十六件（九件）、急病四件（六件）などで、合計二十四人（十六人）が搬送されました。

表：村内の避難所（1997/9月現在）

図面の印	避難所名 ※カッコ内は施設が所在する行政区	☎ 電話番号	村防災行政無線の専用屋外スピーカーの有無
①	北小学校	54-3216	
②	北幼稚園（6区）	54-3211	有
③	中部保育園	54-3214	
④	南小学校	54-5727	有
⑤	南幼稚園（14区）	54-7877	
⑥	榛東中学校（8区）	54-2100	有
⑦	長岡集会所（2区）	54-8043	有
⑧	笹熊集会所（11区）	0273-73-0908	有
⑨	宮室集会所（15区）	54-8040	有
⑩	上野集会所（18区）	54-4255	有
⑪	児童館（3区）	54-7933	有
⑫	農民研修館（6区）	54-2573	有
⑬	社会体育館（17区）	54-4262	有
⑭	第12区コミュニティセンター（注1）	54-4236	有
⑮	総合グラウンド（7区）	54-0031	有
⑯	南部コミュニティセンター（14区）	54-0488	無
⑰	北部保育園（3区）	54-2900	無
⑱	南部保育園（14区）	54-2572	無
⑳	ふるさと公園（4区）	54-2488	無
㉑	耳飾り館	54-1133	無
㉒	ふれあい館（8区）	54-1126	無
◆	各区のコミュニティセンターなど（注2）	別表	

注1…12区コミュニティセンターには、桃泉自主防災会で管理する各種の防災用品が備えられています。

注2…各区のコミュニティセンターは、避難所として位置付けられていませんが、大きい災害が発生した場合、区単位の情報収集センターとしての役割などを果たす可能性が高いことから、表に加えてあります。



消火技術の正確さを競う

渋川地区危険物安全協会（会長 石田昭三さん・渋川市）主催による第20回危険物消火競技会が九月二日、本村総合グラウンドにおいて開催されました。競技会では、渋川地区広域市町村圏内の代表三十人が消火活動の正確さと時間を競い、本村六事業所の代表も燃えさかる火に手を焼いていました。

競技会終了後は、プロパンガス爆発の実験や一般の参加者を対象に消火器を使った消火訓練も行われました。参加者の一人は、「初めて消火器を使ったので緊張したが、いい経験をさせてもらった。」と話していました。

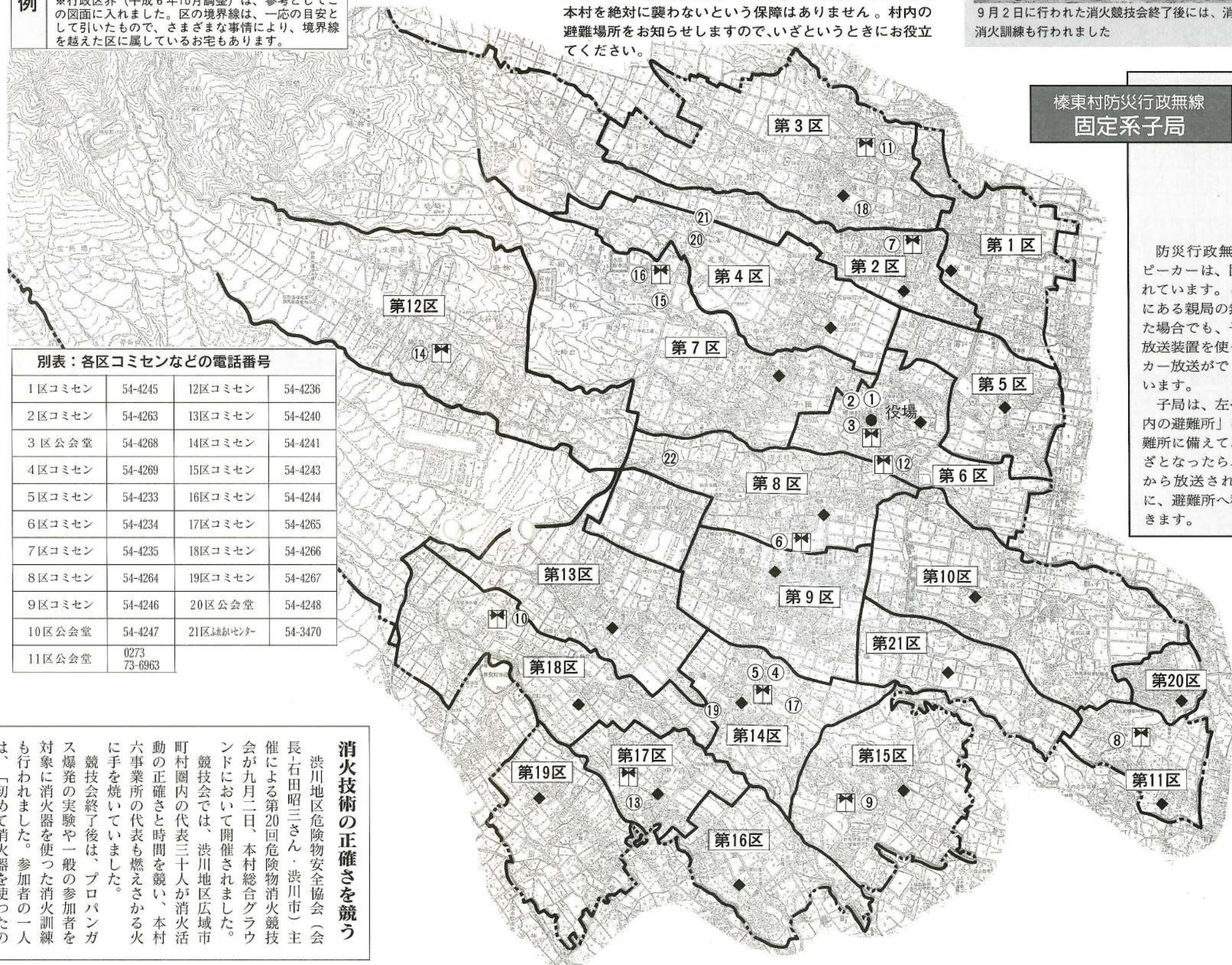
いざ といふときに

村内の避難場所をお知らせします。

凡例

市町村界
行政区界※
防災行政無線の固定系子局
各区のコミュニティセンターなど

※行政区界（平成6年10月調整）は、参考としてこの図面に入れました。区の境界線は、一応の目安として引いたもので、さまざまな事情により、境界線を越えた区に属しているお宅もあります。



別表：各区コミセンなどの電話番号

1区コミセン	54-4245	12区コミセン	54-4236
2区コミセン	54-4263	13区コミセン	54-4240
3区公会堂	54-4268	14区コミセン	54-4241
4区コミセン	54-4269	15区コミセン	54-4243
5区コミセン	54-4233	16区コミセン	54-4244
6区コミセン	54-4234	17区コミセン	54-4265
7区コミセン	54-4235	18区コミセン	54-4266
8区コミセン	54-4264	19区コミセン	54-4267
9区コミセン	54-4246	20区公会堂	54-4248
10区公会堂	54-4247	21区コミュニティセンター	54-3470
11区公会堂	0273-73-6963		



9月2日に行われた消火競技会終了後には、消防署の職員の指導で消火訓練も行われました

榛東村防災行政無線
固定系子局



防災行政無線の専用屋外スピーカーは、固定系子局と呼ばれています。この子局は、役場にある親局の無線装置が故障した場合でも、子局に備えてある放送装置を使って独自のスピーカー放送ができるようになっています。

子局は、左ページの「表：村内の避難所」にある通り主な避難所に備えてありますので、いざとなったら、そのスピーカーから放送される音声をつとりに、避難所へ移動することもできます。

平成10年2月2日【月】から郵便番号が7けたになります
現在の郵便事業は、人の手による作業の割合が高いものになっています。そこで、郵政省では新郵便番号制度を導入して一層機械化を進め、効率化を図ることとしました。平成10年2月2日から全国で郵便番号が7けたに変わります。

新郵便番号は、原則として、現在の郵便番号を継続しています。現在3けたの郵便番号には4けたを、5けたの郵便番号には2けたを追加します。

〈現在〉377→《新郵便番号》377-0007（渋川市石原）

〈現在〉370-35→《新郵便番号》370-3501（榛東村長岡）

■現行料金の維持と良質なサービスを

郵便事業は、人力に依存する割合が極めて高く合理化が不可欠とされてきました。そこで新郵便番号制を導入し、機械化の範囲を大幅に拡大して効率化を図ることになりました。

新郵便番号とあて名を機械が読みとりやすいバーコードの形に変えて印字します。このことにより郵便物を配達順に並べるところまで機械化が可能になります。

このような機械化によって、現在の郵便料金をできるだけ長く維持することができます。

また、将来にわたって良質で安定したサービスが受けられることにもなります。

■新郵便番号簿が届きます

平成9年8月から、新しい郵便番号簿が各家庭や事業所に配られています。ポスターやチラシ、インターネットでも知ることができます。

■官製はがきなどの無料交換

平成10年1月中旬から3月末まで現行の郵便番号枠の官製はがき・郵便書簡を新郵便番号枠のものと無料交換できます。現行の5けた枠のはがきなどは、新郵便番号を書けば使うことができます。

村内の新郵便番号

長岡	370-3501
山子田	370-3502
新井	370-3503
広馬場	370-3504
上野原	370-3505

【専用郵便番号】

榛東村役場	370-3593
陸上自衛隊相馬が原駐屯地	370-3594

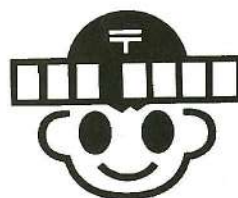
新郵便番号についてのお問い合わせは、

桃井郵便局（☎54-2107）

相馬郵便局（☎54-2108）

群馬郵便局郵便課

（☎0273-73-8913）



新郵便番号キャラクター「ポストン」

青年海外協力隊

平成9年度秋募集説明会

青年海外協力隊は、自己の有する技術や経験を活かして、アジア、アフリカ、中近東、中南米、大洋州および東欧諸国の国造りに協力する青年の海外ボランティア活動です。昭和四十年から始まった国の事業で、すでに六十二カ国に一万五千名を超える青年男女が派遣され（本県の累積派遣人数は二百九十三名）目下、五十九カ国に二千四百名（本県の現在の派遣人数三十六名）が活躍中です。

十分から八時三十分まで
資格：二十歳以上三十九歳までの日本国籍を持つ心身ともに健康な青年男女
募集期間：平成九年十月十五日から十一月三十日
応募方法：所定の願書を協力隊事務局に十一月末までに提出
募集規模：約百六十職種、約千名を全国より募集、派遣予定国は約六十カ国
派遣前訓練：約八十日間（語学訓練・交通安全講座等）
派遣期間：原則として二年間
現地生活費等：青年海外協力隊事務局で負担
▼照会先：国際協力事業団関東支部（〒336 埼玉県浦和市北浦和四一五〇〇四八八三四一七七〇）または群馬県総務部国際課国際協力係（県庁内 ☎0271-2331-1111）



敬老の日
（9月15日）



平成10年4月に入園する



園児を募集します

幼稚園

村立幼稚園では、平成十年度に入園する園児を次のとおり募集しています。
幼児にふさわしい環境の中で、生活習慣、健康な体、豊かな創造性の芽生えなどを育てることを重点にして、「小学校との連携を密にして、低学年の児童につながる一貫した教育を行うことにより」幼児期の教育効果を高めることをねらいとしています。

◆年齢基準
四歳児
平成五年四月二日から平成六年四月一日までに生まれた幼児
五歳児
平成四年四月二日から平成五年四月一日までに生まれた幼児
◆募集定員
北幼稚園 四歳児三十名、五歳児七十名
南幼稚園 四歳児三十名、五歳児七十名
※両園とも、四歳児について定員を超えた場合は、抽選により決定します。

◆教材費：一万円（年額）
※これらの金額は改定することもあります。
◆申込書の受け付けなど
申込書の用紙は、九月二十四日より各園に用意してあります。申込書は希望する幼稚園に提出してください。
受け付け期間：十月一日から十月十五日まで（月曜から金曜の午前九時から午後四時まで）
◆入園決定
十一月中旬に決定し、入園決定通知を送付します。
▼幼稚園の入園に関するお問い合わせ



北幼稚園……☎54-1321-1
南幼稚園……☎54-1787-7
教育委員会学校教育課
☎54-1257-3

保育園

平成十年四月に保育園に入園する幼児を次のとおり募集します。
◆入園資格
保育園は、保育に欠ける乳幼児の保育を目的としており、入学前の乳幼児が家庭の事情で母親などが、保育にあたるのが困難なとき、その乳幼児を保育のために入園させることができます。したがって、家庭で保育可能な乳幼児は、入園できません。このため入園については、乳幼児の家庭実態調査を行った上で入園を決定します。
なお、今年度より国の制度改正により、保護者が保育園を自由に選択出来るようになり、したがって、保育園の定員を上回る場合が見込まれ、希望に添えない場合がありますので第二希望まで選んでいただきます。

◆定員および年齢基準
定員 北部保育園……百二十名
中部保育園……六十名
（中央保育園）……六十名
南部保育園……九十名
◆年齢基準
〇歳児（中央保育園 三名）
平成九年四月二日から平成十年四月一日生まれ
一歳児（中央保育園 五名）
平成八年四月二日から平成九年四月一日生まれ
二歳児
平成七年四月二日から平成八年四月一日生まれ
三歳児
平成六年四月二日から平成七年四月一日生まれ

四歳児 平成五年四月二日から平成六年四月一日生まれ
五歳児 平成四年四月二日から平成五年四月一日生まれ
◆入園申請書の提出期間と場所
平成九年十月一日から十月十五日までに希望する園に提出してください。なお、申請書は九月二十四日から各園に用意してあります。申請には勤務先の証明などが必要となりますので、早めに取りに来てください。
◆保育料
保育料につきましては、国の制度改正により変更がありますので、決まりしだいお知らせします。
◆入園決定
入園決定は、二月中旬に行い入園決定通知を送付します。



なお第二希望に決定した場合でも異議申し立ては受け付けませんのでご承知ください。
◆保育園の入園に関するお問い合わせ
北部保育園……☎54-1290-0
南部保育園……☎54-1257-2
中部（中央）保育園及び保育についてのお問い合わせは、住民課児童係
☎54-1221-1（内線一〇六）

県小学生総合体育大会

走り幅跳び 波多野智子ちゃん優勝

8月3日、前橋市の県陸上競技場において開かれた「第17回群馬県小学生総合体育大会」に12区の波多野智子ちゃん（北小6年生）が出場し、女子走り幅跳びの部で優勝しました。

智子ちゃんは、渋川北群馬地区の代表として、本大会に出場。他の地区の代表が1回目の跳躍から好成績を出すなか、最初の跳躍はあまり奮わず「3位くらいに入ればいい」との家族の心配や希望をよそに、3回目の跳躍で4m18cmを記録、他の地区の代表を抑え見事優勝しました。

小学校5年生から小学校の陸上部に入った智子ちゃんは、6年生になってから走り幅跳びを本格的に始め、北小学校の石関先生の指導により、好記録が残せるようになったとのこと。

智子ちゃんは、「ふみきりがよかった。優勝できてうれしい」と話していました。また、次の目標は、1年生から5年生まで毎年1位をとっている校内のマラソン大会でも優勝することだそうです。



温泉満喫グラウンドゴルフ

10区Aチームが優勝！

8月20日、ふれあい館隣のグラウンドゴルフコースにて温泉満喫グラウンドゴルフが開催されました。

7月22日にオープンしたこのコースで、初めて開催された同大会に各区長寿会から20チームが参加。1チーム6人で1人8ホールをまわるこのグラウンドゴルフ。熱戦がくりひろげられた結果、日頃から練習をつんでいる10区Aチームが、僅差で4区Aチームを抑え優勝しました。団体戦・個人戦の結果は、下のとおりです。

また、長寿会の大会を兼ねた今大会団体の部上位4チームは、9月24日に本村同コースで開催される「北部老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会」に出場する予定です。

【団体の部】

- ①10区A (134点) ②4区A (138点) ③9区B (147点)
④12区B (150点) ※団体戦平均スコア (165点)

【個人の部】(敬称略)

- ①羽鳥金一 (10区・19点) ②小林久五郎 (15区・19点)
③久保田吉治 (19区・19点)

※3人とも同スコアであったため、年齢順で羽鳥さんが優勝となりました。平均スコア (27.5点)



7月にオープンしたばかりの新しいコースで熱戦がくりひろげられました

榛東中運動部・各種競技で103人が県大会へ

体操男子・バレーボール男子が関東大会出場

榛東中では、夏休みの間、各種のスポーツ大会で郡大会を勝ち抜き、多くの運動部が県大会へ出場しました。

関東大会に出場した体操男子、バレーボール男子をはじめとする各運動部の主な成績を紹介します。

【体操男子】…県大会優勝。8月8～10日、前橋市において開催された関東大会にて6位

【バレーボール男子】…県大会優勝。8月8～10日、東京都で行われた関東大会にて2回戦進出

【新体操】…県大会7位 (団体)

【バスケット女子】…県大会初戦敗退

【卓球女子】…県大会ベスト8入り (団体)

【テニス女子】…県大会ベスト16入り (団体)

【柔道男子】…県大会ベスト16入り (団体)

【剣道女子】…県大会ベスト8入り (団体)

なお、産業祭をはじめ、村の諸行事で演奏を披露してくれる吹奏楽は、県のコンクールで銀賞を受賞。TBSコンクールで県の最優秀賞を受賞し、東日本大会へ出場することになりました。



関東大会6位の男子体操部のみなさん



関東大会出場の男子バレーボール部のみなさん

長年の経験をもとに青少年問題の現状を講演する渋川警察署の平田課長



人権擁護委員に委嘱された
星野昌一さん



星野昌一さんが人権擁護委員に

三区の星野昌一さん（獣医師 43歳）が、八月一日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

今回の委嘱は、平成三年より人権擁護委員を務めていた十一区の人権擁護委員が引退したためです。

本村においては、今回委嘱された星野さんのほか、十四区の富沢孝次さん、五区の新井千枝子さんの三名の方が人権擁護委員として委嘱されており、隣近所のもめ事相談や、不当な差別、名誉の侵害、児童・生徒のいじめなどといった、人権に関するさまざまな問題の解決に取り組んでいます。

みなさんもこのようなお悩みがありましたら、近くの委員さんまでお気軽にご相談ください。相談の秘密は固く守られます。



見事な演奏を披露してくれた
「ロバの音楽座」

音楽の原点を子どもたちに

児童館主催の児童劇が八月二十一日、南部コミセンにて上演されました。

今回のイベントにボランティアとして協力している母親クラブ（代表・宇野広子さん 五区）が集めた牛乳パックとストローを材料に会場を訪れた子どもたちが笛を作成。イベントの終了時には、自分で作った笛を吹きながら楽しそうに帰って行きました。



「万引き」をテーマに非行防止研究会

社会を明るくする運動の一環として、八月二十二日、南部コミュニティセンターにおいて、保護司会、更生保護婦人会及び三校PTA連絡協議会の共催による非行防止公開ケース研究会が開催されました。

この研究会では、渋川警察署の平田富徳生活安全課長が「青少年問題の現状について」という題で講演。渋川警察署管内における非行少年等の検挙補導状況や窃盗などの犯罪、暴走行為、喫煙といった不良行為などが、平田課長の長

年の経験を交えて説明されました。出席した約八十人のみなさんは、講演を聴いたあと、公開ケース研究会に臨み、「万引き」非行の入り口」と題された資料に基づいて、活発な意見を交わしていました。

八月二十三日、八月号の広報でお知らせした、しんと村都市農村交流推進協議会が主催する初めてのイベント「トーテムポール作りとぶどう狩り」が実施され村内外から家族連れが参加しました。午前中は、創造の森でトーテムポール作りをして、それを創造の森入り口に建て、昼食はふるさと公園でバーベキュー、午後にはぶどう狩りを楽しみました。

次のイベントとして、十月に「さつまいもほりとそばうち体験」が計画されています。



用意された木にカラフルな着色をする参加者



安全な道づくりのために

村の交通指導隊（隊長＝石関敏夫さん・12区）では、交通事故を未然に防止するため、村内のカーブミラーの点検と同時に、道路の見通し改善のため8月28日、道路沿線に生えている樹木の伐採作業などを行いました。

春から夏にかけて樹木などが成長し、道路標識を見えなくなったり、カーブや交差点付近で交通の見通しの妨げになるなど、危険な箇所を生み出す原因となっている樹木の伐採や枝打ちなどを行いました。



南小「グッドフラワー賞」受賞

8月13日から18日に群馬フラワーパーク（宮城村）で行われた「フラワートレイン制作展」に本村北小・南小の両校が作品を出品しました。

子どもたちがサルビア、マリーゴールド、ペゴニアなどの苗を植えたトレイを20両連結して、フラワートレインを作成。県内29の幼稚園、小・中学校が参加した今回のイベントで、南小が「グッドフラワー賞」を受賞しました。



母と子の楽しい料理教室

夏休み中の7月24日から26日の3日間、南部コミュニティセンターにおいて、村食生活改善推進員のみなさんの指導で「母と子の楽しい料理教室」が開催され、81名の親子が参加しました。

この教室は、母と子に料理を通じて栄養のことを考えてもらおうと行われたもので、すしオードブルやオレングゼリー、きのこ汁などを調理。子どもたちは、お母さんに助けをもらいながら楽しい思い出を作っていました。



榛東中美術部 活動の成果を展示

榛東中学校美術部（部長＝関澤良美さん20区）では、7月26日、27日の二日間、南部コミュニティセンターにおいて、第4回美術部展を開催しました。

同部で取り組んでいる活動の成果を、村民のみなさんに知っていただこうと開催されたこの展示会。会場には、今年の群馬県美術家連盟展で入選した作品をはじめ、油絵やイラスト、切り絵など部員18名による73点もの作品が展示され、訪れた人々の目を楽しませていました。

／ぜ／ひ／知／ら／せ／た／い／情／報／

あなたに身近な 国民年金のお話し④

こんなとき届け出が必要で
就職や退職、結婚など、人生の節目に国民年金の届け出が必要で
す。次のようなときは忘れずに届け出をしましょう。

◎第1号被保険者（農業、自営業や学生など）
・就職したとき「1号→2号」
・第2号被保険者の配偶者に扶養されるようになったとき「1号→3号」

◎第2号被保険者（厚生年金に加入している会社員や公務員など）
・退職したとき「2号→1号」
・配偶者に扶養されるようになったとき「2号→3号」

◎第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）
・就職したとき「3号→2号」

収入等が増えて、配偶者の扶養でなくなったとき
「3号→1号」
・離婚したとき「3号→1号」
公的年金制度は世代と世代の支え合いです

「人生80年時代」を本格的に迎えた現代社会では、充実した老後生活を送るということがとても重要になっていきます。その生活の支えになるのが国民年金をはじめとする公的年金制度です。

公的年金制度は、現役世代である加入者が年金受給者の生活を支え、現役世代が年金受給者になったときには次の世代が支える、というように、世代と世代の支え合いで成り立っています。

みんなのために、そして、あなた自身の将来のためにも、きちんと加入手続きをして保険料を納めましょう。

▼詳しくは、住民課年金係まで国民年金で受けられる融資があります

住宅資金の融資
3年以上の保険料納付があり、かつ直近の2年間に未納期間がない場合、住宅の新築や購入、改築のための融資を受けられます。

▼お申し込み
住宅金融公庫本店
（☎〇三二八二二二二）
住宅金融公庫支店
公庫業務取扱金融機関
教育資金の融資
10年以上の保険料納付があればお子様の高校・大学などの入学金や授業料などを、50万円を限度として融資を受けられます。

▼お申し込み
（財）群馬県厚生年金福祉協会
（☎〇二七二五一一九二七）

国保の保険証が10月1日かわります

国民健康保険の保険証が十月一日からかわります。また、今年は老人医療の受給者証も書き替えになりますのでお忘れなく。

新しい国民健康保険の保険証は一般が薄い緑色で、退職が薄い水色です。

十月一日以降、お医者さんにかかる場合、また、現在通院している方も、十月になったら新しい保険証および老人医療の受給者証を医療機関の窓口に出してください。なお、新しい保険証および老人医療の受給者証は、区長さんを通じて九月下旬にお配りしますが、その際に古い保険証をお返しくださいます。

■注意事項

老人医療の受給者証も同時

遠隔地の学校などに通うため家族とは別に保険証が出ている方は、別に申請が必要です。申請には、在学証明書と印鑑をご持参ください。

▼申請および詳しいことは、保健環境課保険医療係（☎五四二二二一内線一〇〇・一〇二）まで

第五回 収穫感謝祭の開催

収穫感謝祭（主催／群馬県ほか）が次のとおり開催されます。

■日時：10月18日（土）・19日（日）
■会場：グリーンドーム前橋
■イベント

①市町村出展コーナー
県下各地域の特産物やその加工品、伝統民芸品等の展示と即売

②ふるさとの味コーナー
県下各地域の特産物やその加工品の試食、加工方法の実演等

③農林産物品評会・展示コーナー
④交流・芸能コーナー
テレビでお馴染みのキューティー・ハニーショーを上演するとともに郷土芸能、外国農民舞踊の上演

県民政治大学講座受講生募集

この講座は、みなさんの政治への関心を高めていただくために開催するものです。政治に関心のある方はどなたでも受講できますので、多くのみなさんのご参加をお待ちしております。

■日時：11月12日（水）
午後1時30分～

■会場：高崎市文化会館ホール
（☎二七三二五〇六八一）
（高崎市末広町）

■講師：森田実先生（政治評論家）
■演題：「これからの日本 これから政治」

■申込方法：受講申込用紙又は往復はがきに住所、氏名、年齢、

南小バザー みなさんのお来場をお待ちしています

南小では昨年まで、後援会主催で、バザーを開催していましたが、今年は、南小が開校二十周年を迎えるにあたりPTAと後援会の共催でバザーを開催します。

このバザーでは、みなさんのご家庭で眠っている品物を集めて希望者に販売し、そこで得た純益を開校二十周年記念事業や部活動後援会の充実に役立てようと計画し

ています。みなさん、隣近所お誘いのうえお出かけください。

■日時：9月21日（日）午前10時から12時まで
■会場：南小学校体育館

交通安全ファミリーフェア開催

秋の全国交通安全運動期間中の9月23日（火・秋分の日）、午前10時から正午まで、子持村の国道17号線バイパスに新設されたトラッ

ク協会の運動者休憩所において、「家族で楽しみながら交通安全を身に付けよう」とファミリーフェアを開催します。

会場では、マイカーの無料点検や日バイに乗っての写真撮影、県警音楽隊の演奏や幼児・児童向け交通安全ビデオの上映など盛りだくさんの行事が行われます。

▼問い合わせ：渋川交通安全協会

絵画やイラストなど、部員たちの力作が展示された美術部展

18

超音波検査のお知らせ

現在、日本では肝臓病の人は非常に多く、急性肝炎、慢性肝炎、肝硬変、肝がんなどあわせると三百万人近い患者さんがいると推定されています。

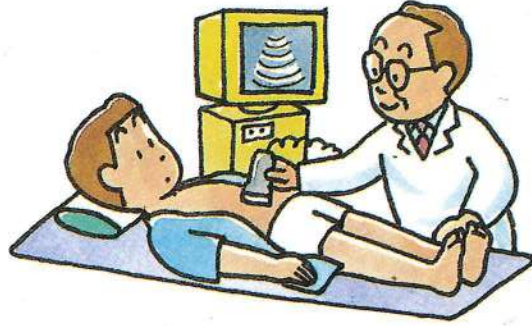
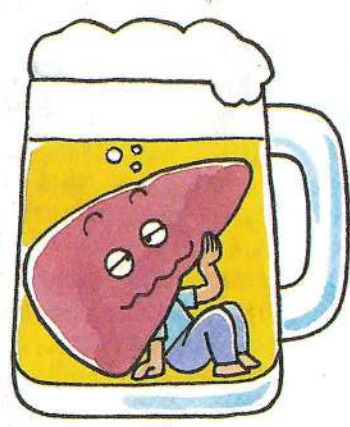
さらに、これにC型あるいはB型肝炎の予備軍（ウイルス保有者）と呼ばれる人たちが、約二百万人いると考えられています。

肝臓は、雑草のようにたくましく、黙々と働き続ける沈黙の臓器です。そのために肝臓病の初期では、特別な症状が現れず、確かな症状がみられたときには、かなり進行していることが多いのが現状です。

急性肝炎の初期症状は、風邪様の症状で、やがて尿が黄色くなったり、目や手、皮膚に黄疸が出来ます。しかし、それ以外の肝臓病は、漠然と疲れやすい、体が少しだるい、食欲がないといった軽い症状があるか、あるいは症状がないうまま進行するのが特徴です。

村では、毎年「腹部超音波検査」を実施し、「肝臓に心配のある人」や「お酒をよく飲む人」などに受けていただいています。その他、胆のう、肝臓や腎臓など広範囲に腹部を検査します。

今年も次のとおり実施します



ので、ご希望の方は九月二十二日までに役場保健婦（☎五四二二）内線一〇一までお申し込みください。

■日程：平成九年十月

十六日(木)
十七日(金)

※お申し込みが六十名以下の場合
は十月十六日のみの実施となります。

※実施日、受付時間等詳しい内容につきましては、お申し込みの後、個別に通知いたします。

おめでた

おくやみ

○お誕生おめでとうございます
※カッコ内は保護者の名前

女の子

- 9区 廉嶋 由香ちゃん 6月24日生
- (秀樹さん)
- 9区 荒木 鈴菜ちゃん 6月27日生
- (信一さん)
- 16区 小川 菜緒ちゃん 7月2日生
- (稔さん)
- 9区 狩野 沙彩ちゃん 7月8日生
- (弘志さん)
- 19区 金子 真弓ちゃん 7月16日生
- (宏文さん)
- 8区 櫻井 真子ちゃん 7月22日生
- (泰高さん)

男の子

- 11区 松岡 朋弥ちゃん 6月28日生
- (克彦さん)
- 9区 箱田 智也ちゃん 7月12日生
- (修さん)
- 7区 町田 樹ちゃん 7月17日生
- (洋さん)



- お悔やみ申し上げます
- 5区 狩野 峯吉さん 79歳
- 5区 山本 ナツさん 92歳
- 8区 松岡 スイさん 86歳
- 11区 小池 泉衛さん 80歳
- 11区 小林 澄子さん 57歳
- 13区 清水 克實さん 81歳

(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

お詫びと訂正

広報8月号のおめでた欄で紹介した8区の武藤祐介ちゃん(哲也さん) 6月12日生の誤りでした。お詫びして訂正します。

前橋法務局と県人権擁護委員連合会の主催で「人権の花運動」が実施されました。この運動は、児童がみんななかよく、お互いに協力しあって花を栽培することを通じて「やさしい思いやりのある心」などを知ってもらうことを目的に実施されたもので、南小ではマリィゴールドが見事に咲きました。

こちら編集室です

八月十九日、ふれあい館が入館者五十万人を突破しました。当日は、上毛新聞や群馬テレビも取材のため来館。五十万人目の入館者になった落合朝子ちゃんは、初めて訪れたふれあい館で入館と同時にテレビの照明やカメラのフラッシュを浴び、驚いた様子のまま村長とくす玉を割っていました。▼今回、テレビや新聞と同じ取材の場について、まだまだ気後れしている自分に気づきました。(早川)

人口と世帯

	(9月1日現在)
総人口	13,184人 (+16)
男	6,779人 (+10)
女	6,405人 (+6)
世帯数	4,047人 (+12)
	() は対前月

村内の交通事故

	(9月1日現在)
事故件数	48人 (+6)
死者	0人 (±0)
傷者	68人 (+3)
	※() は前年同期対比
シートベルトは必ずしましょう	